

依頼における配慮表現の研究

——助詞「たり」に注目して——

山下悠貴乃（筑波大学大学院）

要旨

依頼において「たり」が配慮表現として機能しているという立場から、それが配慮表現として働くメカニズムについて分析した。分析に際して、姫野（2004）と山岡他（2010）の配慮表現の原理を踏まえて、依頼における配慮表現の原理を立て、その原理と、「たり」の文法的意味の記述と照らし合わせるという方法をとった。また、「たり」の配慮表現としての機能を明らかにするため、同じ並列を表す形式「とか」との互換性について考察した。その結果、依頼における「たり」はその文法的意味から配慮表現の原則 2-2 を満たし、お願いがあるということを断定せず、その対称の事態を連想させることにより「お願いがある」という依頼の意図の明示を弱める効果があるということが明らかになった。

キーワード：配慮表現、依頼、たり、「たり」と「とか」の互換性

1. 研究背景

コミュニケーションにおいて、相手との関係を保ちつつその目的を果たしたいとだれもが思っていることだろう。しかし、文化庁の平成 24 年度「国語に関する世論調査」によると、回答者のうち 4 割の人が「人とのコミュニケーションにおいて難しいと感じること」は何かという質問に対して、「相手との人間関係を作り上げながら伝えあうこと」と回答しており、多くの人がある難しさを実感している。では、「相手との人間関係を作り上げながら伝えあう」ためにはどうすればいいのが。これまで、その戦略として、敬語の使用やスピーチレベルの使い分け、談話展開を分析観点とした研究がなされてきたが、それらだけではその戦略をすべて説明することはできない。本研究では、その解決方法として配慮表現を提案し、対人的配慮の戦略が特に必要になる「依頼」を取り上げ、その観点から研究を行う。

2. 先行研究と問題の所在

これまで、依頼の機能を持つ表現の分類を行う「依頼表現の研究」や、依頼行為に含まれる発話機能に注目した「依頼の談話展開の研究」は数多くなされている（柏崎 1993、榎田 2003 等）。両者は発話機能に注目した分析観点を有しており、その発話機能やその展開のさせ方によって配慮や敬意が表されているかどうかを論じている。しかし、この分析観点では、誰にでも同様に分析可能か、というあいまいさが生じる。それに対して、配慮表現は、発話機能ではなく、誰にでも同様に観察可能な個々の言語形式に注目し、その文法的分析との関係において配慮を把握し、記述する。この配慮表現の立場から依頼行為を分析した研究は、管見の限り、まだほとんどなされていない。

山岡ほか（2010）は、「配慮表現」を「対人的コミュニケーションにおいて、相手との人間関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられる言語表現」と定義し、この配慮表現の観点から依頼表現を分析した。その分析において、山岡ほか（2010）は、Brown and Levinson（1987）のポライトネス理論を援用し、依頼における配慮表現を分類しているが、そこでは典型的な依頼表現に現れる配慮表現の分類に留まり、未分類のものがあると思われる。具体的には、次のようなものである。山岡ほか（2010）は（1）を例に挙げ、依頼において「～てくれないかな」という要求文を用いること自体が一つの配慮を表す、としている。要求文による依頼は、依頼に応じるかどうかの決定権が相手にあることを示しており、それは依頼を引き受けることでよく思われたいという積極的フェイスに配慮していることになる、という主張である。

（1）図々しいお願いだけど、もしよかったら、司会をやってくれないかな。

（山岡ほか 2010）

要求文が配慮表現として働くということであるが、（1）と（1）の「かな」を使用せず「司会をやってくれない？」とした場合とを比べると、「かな」があるのとないのとでは同じ要求文でも配慮を示す度合いが異なるのではないだろうか。この「かな」は、山岡ほか（2010）では配慮表現として分類されず、要求文の一種として一括りにされている。山下（2012）では、このように配慮表現と思われる表現「かな」「と思う」「と思ったり」を挙げ、それらの表現がどういうメカニズムで配慮となるのかを記述し、分類を細分化した。そしてさらに、そこで分類した配慮表現の分類を用いて日本語母語話者と日本語学習者の依頼の会話データを分析、比較した。その結果、日本語母語話者は3分の2以上が、間接的依頼表現を用いるという特徴が見られた。つまり、依頼行為を命題内容として言語化する直接的依頼表現を使用しないということである。間接的依頼表現は、それ単独で使用しても依頼として機能せず、依頼の語用論的条件が成立するように談話展開を行った上で使用しなければならないという制約がある。談話展開を伴って依頼が成立しているのであるので、依頼表現だけでなく、その周辺の表現にも分析の対象を広げるべきだと考える。その依頼を形作っていくための表現を詳しく見ていくと、配慮表現と思われる、特徴的な表現が見られた。

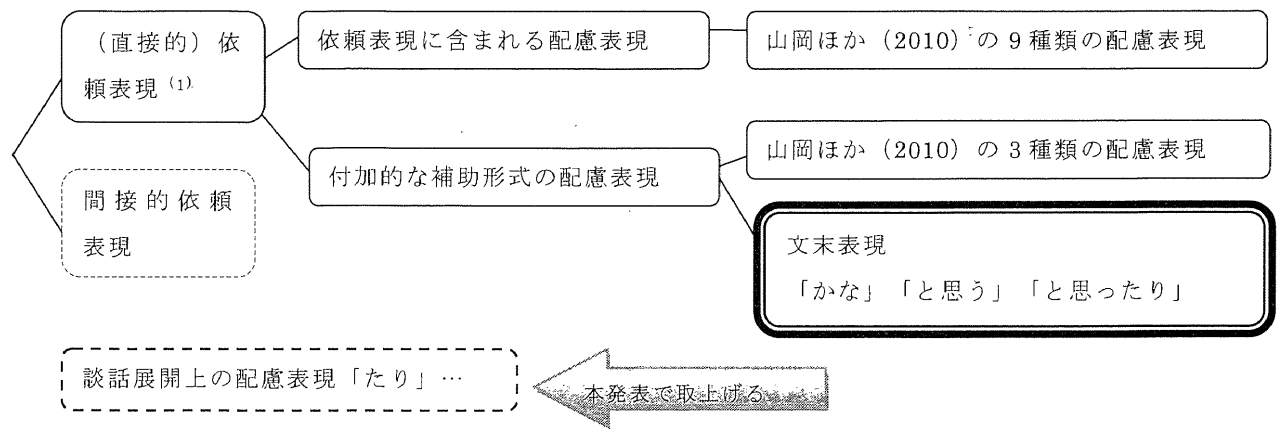
（2）あ、あの、ちょっとお願いがあたりするんですけど

（コーパス会話 58）

（2）は「たり」を使用せず、「ちょっとお願いがあるんですけど」としても依頼の内容を変えることなく依頼の発話として使用することができる。「たり」は、依頼内容の情報伝達上、不必要であり、本来の並列関係を表す用法では使用されていないことから、なんらかの対人的コミュニケーションに配慮して用いられたと考えられる。

以上を踏まえ、先行研究で未分類の配慮表現と思われる表現形式「たり」について、それがなぜ配慮表現と言えるのか、配慮表現として機能するメカニズムを記述する。

以下に、先行研究における配慮表現の分類と、本研究で明らかにする配慮表現の分類の関係を図にまとめたものを示す。



一重線の枠: 山岡ほか(2010)における分類

二重線の枠: 山下(2012)における分類

点線の枠: 今後明らかにしたい分類

図1 これまでに明らかになった配慮表現の分類と、本研究で扱う配慮表現の分類

3. 「たり」を抽出した会話資料と分析の枠組み

依頼における「たり」を抽出した会話資料は、宇佐美まゆみ監修(2011)「BTSJによる日本語話し言葉コーパス(トランスクリプト・音声)2011年版」、「4女性同士の断りの電話会話」合計39会話である。このコーパスには、13人の日本語母語話者による、上下関係の異なる先輩、同級生、後輩の3人に対する依頼会話が収録されている。

次に、分析の枠組みについて説明する。配慮表現と思われる表現がどういうメカニズムで配慮となるのかを記述する際、それぞれの文法的機能の分析に加え、依頼における配慮表現の原理に照らし合わせながら記述する。配慮表現の原理は、姫野(2004)と山岡ほか(2010)がLeech(1983)のポライトネスの原理を踏まえて立てたものである。両者の違いは、姫野(2004)がポライトネスの原理だけでなく、情報のなわ張り理論(神尾1990)をも踏まえている点である。これらの配慮表現の原理は、さまざまな行為に関する配慮の原理をひとまとめにしたものであるため、依頼にすべて当てはめることはできない。そのため、依頼における配慮表現の原理を次のようにまとめ直し、使用した。

- 原理1: 話し手の利益が大きいと述べる。聞き手の負担が大きいと述べる。
- 原理2: 聞き手の私的領域の侵犯を避ける。
 - 原理2-1: 話し手の決定権はなるべく表出しない。聞き手に決定権を持たせる。
 - 原理2-2: 話し手の意志をなるべくあらわにしない。聞き手の意志をあらわにさせない。

4. 「たり」の用法と「たり」の配慮表現としての機能

「たり」の用法を整理した後、それがどのようにして配慮表現として機能しているかを記述する。

4.1. 「たり」の用法

「たり」は、「～したり～したり」というような形式で述語句を取って並列関係を表す。寺村（1991）は、並立的に結びつく構造を「並立的結合」として、その用法を3つにまとめた。一つ目は、いくつかの動作、行為を並べる用法である。

(3) 土曜日はテニスをしたり、小説を読んだり、ギターを弾いたりして過ごします。
(寺村 1991)

二つ目は、ある対称的な動作、出来事、状態を並べる用法である。

(4) あしたは、雨が降ったりやんだりでしょう。
(寺村 1991)

(5) 朝ごはんは食べたり食べなかつたりです。
(寺村 1991)

三つ目は、一部列挙の用法である。一部列挙とは、列挙された内容が、その要素だけで言いつくされているわけではなく、まだ他のことがあったという可能性を残す用法である。もし、実際に「デパートによって買い物をした」ということがあったとしても、次のように言うことが可能である。

(6) 屋台店で飲んだり、パチンコをしたりして、九時ごろ帰りました。
(寺村 1991)

寺村（1991）がまとめた用法に加えて、森山（1995）は、一部列挙の用法から派生した、例示的な「たり」の質的側面の強調用法があるとしている。

(7) きのは、しんのすけにどなったりして、一日が過ぎた。
(森山 1995)

(8) さっきは、しんのすけにどなったりして、悪い父親だ。
(森山 1995)

(7) は他のこともやったという、文字通りの一部列挙の意味での解釈が可能である。それに対し、(8) のように、「悪い」などと行為を質的に問題にする文脈では、一部列挙の意味が異質なものになり、例示的な「たり」の質的側面の強調用法となる。つまり、(8) は「たり」が持つ列挙的な意味を基にしつつ、悪い父親であるということの特徴づける要素を、1例だけ挙げて捉えるという表現方法を取ることで、その類的な意味を取り上げることになっている。

これらの用法に対して、大和（2008）は、有標な事態を取り上げ、意外性を示す用法があるとしている。

(9) [新しいアルバムについてのインタビューの中で]
気楽にやったように聞こえる曲ほど、実は一生懸命だったりするんです
(大和 2008)

(10) [女優の人柄について]
ああいう一見派手なのが案外中身は古風だったりするんです。
(大和 2008)

(9) 気楽にやったように聞こえるのに「一生懸命だったり」、(10) 見た目は派手なのに「古風だたり」のように、「たり」のついている要素は前文脈とは逆接で繋がっていて、想定から外れた有標の事態であると言え、意外性を示す、としている。

4.2. 「たり」の配慮表現としての機能

大和（2008）は、有標な事態を取り上げ、意外性を示す用法から、依頼文脈における

「たり」のフェイス配慮を説明した。

(11) 参考文献を教えてもらえたりしたらうれしいな。 (大和 2008)

「たり」で取り上げられる、教えてもらえるという事態を有標なものとして取り上げ、教えてもらえることが意外であることを示すということが、「まさか教えてもらえるとは思っていないが…」というように依頼を受け入れてもらうことを当たり前とは思っていないことを示していることになり、それが相手の領域を守る、つまりネガティブフェイスに対する配慮を表すとしている。しかし、大和(2008)で扱う依頼文脈における「たり」は、相手に行為を求める文脈であり、その相手の行為に意外性を感じることがありうるのに対し、本研究で扱う「たり」は、「あ、あの、ちょっとお願いがあつたりするんですけど」と自らが依頼することを前置きするものであるため、自らの行為に対する意外性を感じるというのは不自然である。したがって、同じ依頼文脈であっても、本研究の「たり」は大和(2008)の分析で説明することが出来ない。本研究の「たり」はどのように分析できるのだろうか。

前節でまとめた「たり」の用法の中に「ある対称的な動作、出来事、状態を並べる用法」がある。

(12) 朝ごはんは食べたり食べなかつたりです。 (再掲、寺村 1991)

本研究で扱う「たり」は、依頼をすることは明白であり、「お願いがあつたりなかつたりする」というような言い方はできないのでこの用法では説明がつかないのであるが、「たり」の用例を分析した結果、この用法から派生したと思われる用法が観察できたことから、その派生的な用法によって説明が可能となるということを述べる。以下に、その派生的な用法として使われている例を、「少納言 KOTONOHA 現代日本語書き言葉均衡コーパス(以下、少納言)」より示す。

(13) もしかして、網野家の実情を反映していたりして。

(少納言 『神と資本と女性』)

(14) [深夜にパリのある場所を訪れて]

パリ・コレに登場するモデルさんが打ち合わせかねて、居たりして。

(少納言 Yahoo!ブログ)

(13)は「もしかして」という蓋然性を表す副詞と共起しており、網野家の実情を反映しているかもしれないし、そうではないかもしれない、というように、「たり」で取り上げられる事態と対称の事態を想起させる。(14)はパリのある場所を訪れて、そこにモデルがいるかどうかわからないという文脈で「たり」が用いられ、それによって、いるという状態と対称的な状態を想定していることを表している。これらの用例から、「たり」はそれによって取り上げられる事態が生じることを断定せず、「たり」によって取り上げられる事態と対称の事態が生じえることを表すが認識していることを表す用法があると言える。この派生的な用法から、「たり」はお願いがあるということを断定せず、その対称の事態を連想させることにより、「お願いがある」という依頼の意図の明示を弱めている。このことは、配慮表現の原則の「原理 2-2:話し手の意志をなるべくあらわにしない。聞き手の意志をあらわにさせない。」に合致することから、「たり」が配慮表現として働いていると言える。

5. 「たり」と「とか」の互換性

(15) あ、あの、ちょっとお願いがあつたりするんですけど

(再掲、コーパス会話 58)

(16) ? あ、あの、ちょっとお願いがあるとかするんですけど

(17) あ、あの、ちょっとお願いがあつたりとかするんですけど

「たり」と「とか」は同じ並列を表す形式であるが、(16)～(17)に見られるように、入れ替えることができるものとそうでないものがある。両者にはどんな違いがあるのか。両者を比較することにより、依頼における配慮表現としての「たり」の特徴を考察する。まず「とか」の用例を先行研究に基づいて確認する。

5.1. 「とか」の用法

森山(1995)は、「とか」は形式的には、引用的な「と」と選択並列の「か」が組み合わさったものであり、単純な列挙を表すものではないとし、何かの候補を挙げるという意味があるとしている。

(18) そんなことありませんよ、とかなんとか言って (森山 1995)

(18)の引用内容の「そんなことありませんよ」は、直後の「とか何とか」によって示される、仮に挙げられた表現の一候補に過ぎない。「たり」と同じく一部列挙の用法を持つ。さらに、(19) (20)を挙げ、両者は並列的結合をする点で共通しているが、(19)は並列した候補のいずれかを選ぶという意味になり、(20)は「行く」と「来る」両方の動きをするという意味になることから、「とか」の候補例を挙げる用法を説明している。

(19) 行く(と)か来る(と)かしなければならない。 (森山 1995)

(20) 行ったり来たりしなければならない。 (森山 1995)

また、ある種の候補として事態を並列するという意味のために、その事態の在り方は未実現のものに限定されると述べている。つまり、「とかする」と前に来る述語は未実現の動きのみである。その証拠に次のようには言えない。

(21) ?この魚は煮ているとか焼いているとかしたほうがいい。 (森山 1995)

(22) ?この魚は少し古いから、煮たとか焼いたとかしてください。 (森山 1995)

5.2. 「たり」と「とか」の互換性の分析

(23) あ、あの、ちょっとお願いがあつたりするんですけど

(再掲、コーパス会話 58)

(24) ? あ、あの、ちょっとお願いがあるとかするんですけど (再掲)

(25) あ、あの、ちょっとお願いがあつたりとかするんですけど (再掲)

(24)は、「とか」のある種の候補として事態を並列するという意味のために、「とか」によって示される事態は未実現のものに限定されるという制約から、不自然な文となる。(25)が可能なのは、「とか」で示される事態が生じることを、「～たり」という形式をとることにより、断定しないためである。そして、「とか」によってある一つの候補として事態を挙げるという形をとることで、お願いがあるということ以外の事態を連想させ、お願いがある、という意図が絶対的なものではないことを表している。「たり」と

「とか」は、それぞれが連想させることが、前者は対称の事態、後者が他のいくつかの候補、という点で異なるが、それらに取り上げられる事態を明示しない、ここでは「お願いがある」という依頼の意図の明示を弱めている、という点が共通している。

6.まとめと今後の課題

本研究で扱った依頼における「たり」は、お願いがあるということを断定せず、その対称の事態を連想させることとなり、「お願いがある」という依頼の意図の明示を弱める効果があるということが明らかになった。

また、大和（2008）での依頼における「たり」の配慮表現としての機能との違いについても述べ、(26) (27) のように同じ「依頼」の文脈に現れた「たり」でも、どのような方法で「依頼行為」を表現するかによって、配慮表現としての働き方が異なるということを示した。

(26) 参考文献を教えてもらえたりしたらうれしいな。 (再掲、大和 2008)

(27) あ、あの、ちょっとお願いがあったりするんですけど

(再掲、コーパス会話 58)

今回は依頼における「たり」しか分析対象としなかったが、他の場面での「たり」が配慮表現として使われるのか、使われる場合、同じような働きをするのかを明らかにしたい。また、今後、「たり」以外の配慮表現と思われる言語形式について分析を進めていきたい。

注

(1) 山岡ほか(2010)の配慮表現の分類では、直接的依頼表現と間接的依頼表現の分類はないため、「直接的」を括弧でくくった。

参考文献

- 柏崎秀子（1993）「話しかけ行動の談話分析－依頼・要求表現の実際を中心に－」『日本語教育』79号 pp.53-63、日本語教育学会
- 寺村秀夫（1991）『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版
- 樋田和美（2003）「日本人学生と韓国人留学生における依頼談話ストラテジー使い分けの分析－語用論的ポライトネスの側面から－」『小出記念日本語教育研究会論文集 11』pp.41-54、小出記念日本語教育研究会
- 姫野伴子（2004）「配慮表現から見た日本語⑫日本語教育と配慮表現」『日本語』第17巻3号 pp.76-79、アルク
- 森山卓郎（1995）「並列述語構文考－「たり」「とか」「か」「なり」の意味・用法をめぐって－」仁田義雄『複文の研究（上）』pp.127-148、くろしお出版
- 山岡政紀（2008）『発話機能論』くろしお出版
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹（2010）『コミュニケーションと配慮表現 日本語語用論入門』明治書院
- 山下悠貴乃（2012）『依頼における配慮表現－日本語母語話者と中国語母語日本語学習者を比較して－』筑波大学人文社会科学研究所
- 大和啓子（2008）「～たり（スル）の意外性と配慮効果－依頼文脈における使用を中心に

一」『筑波応用言語学研究』15号 pp.115-125、筑波大学大学院博士課程文芸・言語研究科応用言語学コース

Brown, P. and Levinson, S. (1987) *Politeness: Some universals in Language Usage*, Cambridge, Cambridge University Press.

Leech, G. (1983) *Principles of Pragmatics*, Longman. (池上嘉彦・河上誓作訳 (1987) 『語用論』紀伊國屋書店)

(山下悠貴乃 筑波大学大学院博士後期課程 yamashiyukino@gmail.com)